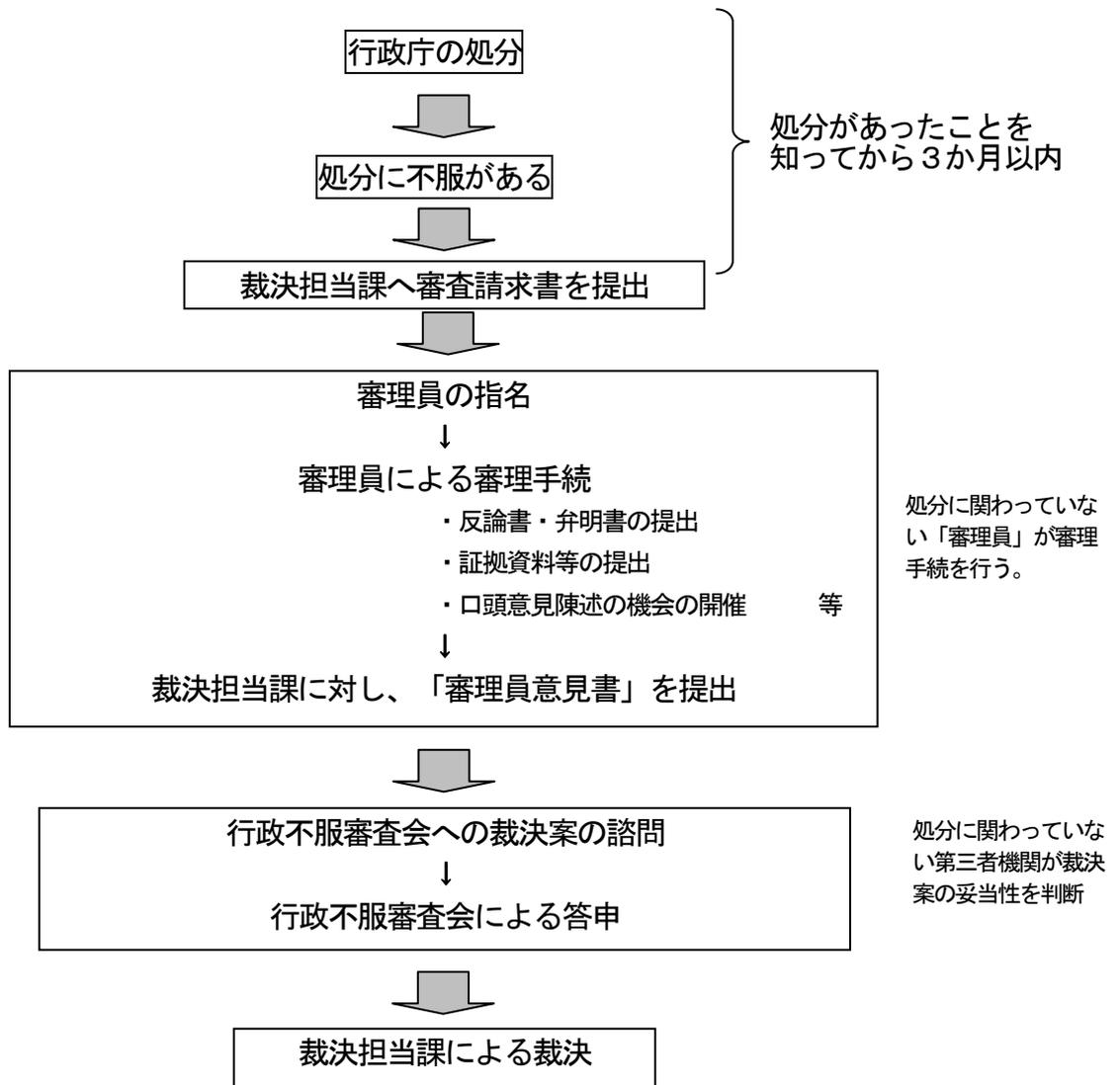


審査請求から裁決までの主な手続の流れ



※ 上記の図は、一般的な流れです。法令、条例等によって一部手続の流れが異なる場合があります。詳細は、処分を行った担当課、審査請求の提出先となる担当課又は下記にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

総務法制課

住所：〒252-5277 中央区中央2-11-15 市役所本館3階

電話：042-769-9260 ファクス：042-754-2260